

# 東教育財団だより

発行所  
公益財団法人  
東教育財団  
大阪市中央区南本町  
2-2-11 堺筋本町  
西尾ビル6階  
電話06(6262)7363  
発行責任者 長谷雄雄

## 平成三十年度事業計画及び収支予算の概要

東教育財団の平成三十年度事業計画及び収支予算は、三月九日開催の理事会の決議を経て、同日引き続き開催された評議員会において承認されたが、その概要は次のとおりである。

### 基本財産運用収益の減少

国において大幅な金融緩和が進められ、超低金利政策(平成二十八年二月からマイナス金利政策)がとられており、全国の財団が運用収益の減少を避けがたい状況にある。

当財団においても、平成二十九年年度の運用収益が平成二十八年年度比で約六四〇万円の減となったので、平成二十九年年度助成額は、平成二十八年年度助成額から概ね三割を減じた額とした。



(理事会会議風景)

平成三十年度の運用収益も、平成二十九年年度比でさらに三〇五万円の減となるので、その減額相当額を特定の助成事業の助成額で調整せざるを得ない。

## 平成三十年度事業計画

### Ⅰ 助成事業

#### 助成対象事業

#### ① 学校教育事業助成

中央区内の学校教育の充実・発展に寄与し、且つ、当該校園の独自性や特色を持つ事業

#### ② 社会教育・生涯学習事業助成

中央区内の社会教育や生涯学習の充実・発展に寄与する事業

#### ③ 地域文化・まちづくり事業助成

中央区内の地域文化や東地区五地域のまちづくりの振興に寄与する事業

#### 助成対象団体

#### ① 学校教育事業助成

中央区内に所在する公立の幼稚園、小学校及び中学校

#### ② 社会教育・生涯学習事業助成

社会教育や生涯学習の活動を行う社会教育団体及び生涯学習団体

#### ③ 地域文化・まちづくり事業助成

地域文化・まちづくり活動を行う団体



(評議員会会議風景)

#### 助成限度額

基本財産の運用収益が平成二十九年年度に比し三〇五万円の減となるので、学校教育事業助成及び社会教育事業助成の限度額で所要の減額調整を行った。

## 広報啓発事業

『東教育財団だより』発行事業

財団の事業と大阪の文化・歴史を紹介する季刊誌を発行（年四回）

## 平成三十年度収支予算

### 収入（経常収益計）

二八、九六一、〇〇〇円

（前年度比 ▲三、〇四九、〇〇〇円）

### 支出（経常費用計）

二九、四八八、〇〇〇円

（前年度比 ▲三、〇八〇、〇〇〇円）

### 【事業費計】

一九、六四一、〇〇〇円

（前年度比 ▲一、〇〇一、〇〇〇円）

### 【管理費計】

九、八四七、〇〇〇円

（前年度比 ▲一、〇七八、〇〇〇円）

### 差引（当期経常増減）

▲五二七、〇〇〇円

## 助成事業の紹介

平成二十九年度に助成した事業の具体例を紹介します。

### ○学校教育事業助成

#### 《子ども文楽学習発表》



高津小学校は、国立文楽劇場がある中央区の高津地区にあり、六年生の「総合的な学習の時間」の教材として文楽に取り組んでいる。

五年生の三学期から六年生の二

学期までの十か月間、文楽劇場の技芸員から三業（太夫・三味線・人形遣い）に分かれて指導を受け、文楽が上演できる技量を身につけ、十一月二十六日（日）に発表会を行った。他の学年は六年生の文楽練習の様子を見学し、発表会で文楽に親しんだ。

また、十二月一日（金）高津小講堂で開催された大阪市経済戦略局主催の「高津小学校子ども文楽―伝統を未来へ―」では「二人三番叟」と「鬼一法眼三略巻五条橋の段」を披露した。

（助成額四〇万円）

### ○地域文化事業助成

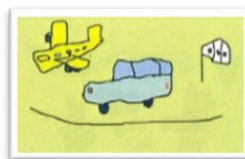
#### 《パソコンお絵かき教室ともの作り》

もの作り

大阪府高齢者大学校では、幼稚園（玉造幼・中大江幼）や小学校（玉造小・中大江小・南大江小）から依頼を受け、それぞれの校園で「パソコンお絵かき教室」を催した。

パソコンの基礎学習ともの作り

を体験学習することにより、自由な発想と論理的な思考力の開発が行われた。



「お絵かき教室生徒作品」



（助成額一二万円）

### 《中央区成人の日記念のひょう》

一月八日（月・祝）に区役所をはじめ区内各種団体で構成する実

行委員会が「成人の日記念のつどい」をヴィアーレ大阪で開催し、新成人の門出をお祝いするとともに、成人になった自覚を喚起した。



(助成額一五万円)

### 《中大江校下夏祭り子供太鼓》

中大江小の四年生から六年生までの児童が七月二日(日)から十日(月)までの間太鼓の練習を行い、生國魂夏祭り当日(七月十一日・十二日)、地域の子ども達やボランティア

イアの大人達と一緒に太鼓の音と掛け声を響かせながら、校下を巡行した。

これにより、世代を超えた新旧住民のコミュニケーションと中大江校下の文化継承が図られた。



(助成額一五万円)

### ○ 地域まちづくり事業助成

#### 《南大江地域文化祭》

南大江たんぼぼの会は、十二月三日に南大江小学校で南大江地域

の文化祭として、地域住民の絵画・書道・写真・陶芸・手芸等の作品展、並びに、舞踊・器楽・コーラス等の舞台発表会を開催し、同校運動場ではドリムカーニバルを開催した。

これらの事業により、地域住民相互の交流が図られ、ふれあいのある南大江まちづくりが推進された。



(助成額一五万円)

### 《玉造敬老おたのしみ会》

敬老の日(九月十八日(月・祝))、玉造小学校で「玉造敬老おたのしみ会」を開催し、七十歳以上の敬老対象者と金婚・ダイヤモンド婚を迎えた夫婦を招いてお祝いするとともに、出席年長者間の交流を深め、各世代の触れ合いと地域コミュニティ意識の深化を図った。



「ハーモニカ演奏による音楽コーナー風景」

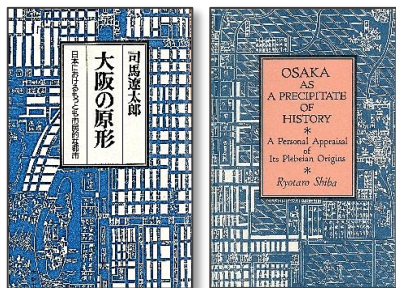
(助成額一〇万円)



# 大阪の町人魂

が り よ う か い  
— 雅 亮 会 —

作家司馬遼太郎氏が、大阪市から依頼を受け、外国人向けに歴史面からみた大阪を書き下ろした『大阪の原形』（大阪都市協会・昭和六十二年）に次のような一節がある。



「大阪の原形」司馬遼太郎 著  
日本語原文（写真左）と英訳文（写真右）が併載されている

「私はよく『大阪の伝統的な市民精神というのはどういうことですか』ときかれることがある。『政府に頼らず、みずからの手でやることです』と、私は少し調味料を利かせて自慢する。」

司馬氏は、その例として雅亮会をあげる。

四天王寺は、仏教を本格的に国家の宗教として導入するため、聖徳太子が推古元（五九三）年に建立した日本最古の寺である。

四天王寺では、聖徳太子の御霊をお慰めする法会である「聖霊会」（しよりうようご）が古くから催されてきた。「聖霊会舞楽大法要」であり、兼好法師も「何事も辺土は賤く、かたくななれども、天王寺（注＝四天王寺）の舞楽のみ、都に恥ず」（『徒然草』第二百二十段）と褒めている。古くは旧暦の二月二十二日に行われていたが、新暦になってからは四月二十二日に行われる。

この「四天王寺舞楽」は、現在も「雅亮会」によって継承されており、住吉大社の「御田植神事」と並んで重要無形民俗文化財にも指定されている。

明治維新までの四天王寺は、領地を持つていたから領主としての経済力で舞人や楽人を養うことができた。ところが、維新で領地を取り上げられ、信者の寄進以外の

収入がなくなり、かれらを抱えていけなくなり、明治三年以降聖霊会舞楽大法要は途絶えてしまう。



（聖霊会舞楽大法要風景）

聖霊会の復興に立ち上がったのは、政治家や役人、あるいは学者ではなく、大阪のまちの人々であり、浄土真宗の宗主が後援した。

明治十七（一八八四）年、まちな人々は自らの経費と努力によって四天王寺舞楽を再興する。浄土真宗が後援したのは、親鸞が聖徳太子を「和国の教主」として特別な尊敬を寄せていたからであり、雅亮会の「雅亮」も親鸞聖人の讃

弥陀偈和讃の一つからとられた言葉であり、「ただしくさえわたる」の意である。

雅亮会は、明治・大正を通じて天王寺楽所の伝統をよく継承し、四天王寺と協力し、聖霊会舞楽大法要を欠かさず執行した。第二次世界大戦では、多くのメンバーを戦場で失い、また、戦火によって楽器や装束の多くを焼失したが、四天王寺舞楽の伝統を守り、心から雅楽を愛好する人々の努力によって、会員の数も次第に増加し、現在では百四十名を超えるメンバーが日々研鑽に励んでおり、百三十年にわたって今なお続けられているのである。

四天王寺舞楽のはじめの千年はこの寺の封建的経済力によって保存されてきた。あとの百年余は、市民（町人）の手によって続けられているのである。

（槇野 勝・記）

\*このコラム欄への投稿を募ります。  
テーマは「おおさか」です。一五〇〇字程度でお願いいたします。